沖縄県外のゆうちょ銀行・郵便局を 利用する場合

沖縄県外のゆうちょ銀行・郵便局 にて特別徴収税額を納入する場合は、 右の「指定通知書」に、<u>利用するゆう</u> ちょ銀行・郵便局名および提出年月日 を記入して、当初納入する際に、納付 書とともにゆうちょ銀行・郵便局に提 出してください。

なお、前年度利用の指定郵便局等は 本年度も引き続き利用できますので、 提出の必要はありません。

令和	年	月	E
11 J.H	+	Л	Н

ゆうちょ銀行 支店

郵便局長

御中

沖縄県北谷町長 渡久地 政志 (公印省略)

指定通知書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当町の町民税及び県民税 (特別徴収税額)取扱局に指定したので通知します。

1. 認可又は承認番号 福振第3795号

2. 口 座 番 号 01760-7-960667

3. 加入者の名称 北谷町会計管理者

4. 取 り ま と め 局 福岡貯金事務センター

郵便番号 812-8794